

コラム：利用者にも介助者にも安全・安心な移動介助を目指して

介護・看護に従事する者の腰痛問題は昔から存在する事象ではあるが、超高齢社会になり自力で動くこと困難な高齢者が増加したことを受けて益々深刻化したといえる。厚生労働省調べによると社会福祉施設では、介護保険制度ができた以降、10年間で約2.5倍近くに増加している状況である。介護・看護職者の腰痛は離職につながる重要な問題である。このような状況を受けて、厚生労働省は、2013年に「職場における腰痛予防対策指針(以下、指針)」を改訂し公表した。改訂のポイントは、介護・看護作業の項目が加わったこと(それまでは入っていなかった)、「ノーリフティング」の原則が導入されたこと、積極的に用具を活用すること、そして腰痛を組織的問題とし対策を取るべきとしたことである。

ところで、私は日本看護技術学会の移動動作評価班に属し、利用者にも介助者にも安全・安心な移動介助方法の検討、普及活動を15年間行っている。未だこの活動のゴールは見えていないが、1歩ずつ取り組んでいきたい。まずは、みなさんに安全・安心な移動介助に関心を向けていただきたいと願う。



神奈川県立保健福祉大学 看護学科教授 水戸優子